

第2次大磯町行政経営プランの策定について

1 策定趣旨

現行の行政経営プラン(平成28年度～令和2年度)の計画期間が令和2年度をもって満了を迎えるとともに、第五次総合計画前期基本計画期間中の財政見通しにおいて、財源不足が見込まれていることから、必要財源を確保し、基本計画に位置づける施策の実効性を確保するため、第2次行政経営プランを策定します。

2 現行計画の課題と要因分析

現行の行政経営プランは、令和元年度までの実施状況において、社会経済情勢の変化による予定事業の縮小や見直しが発生し、当初の計画通りに事業が実施できておらず、また、それを補うための新規の取組みが不足しており、第四次総合計画後期基本計画に位置づける施策の実効性を確保するための財源確保という目的を十分に果たせていない状況です。

その要因としては、実施計画事業を個別に実施していたことによる全庁体制での取組み不足や、財源確保策が特定事業に依存していることなどが考えられるとともに、複雑多様化する行政需要への対応や地方分権改革などに起因する業務量の増加などにより、相対的に行財政改革への職員意識が低下していることも影響していると考えられます。

課題

☆ 財源不足の未解消

- ・ 社会経済情勢の変化による予定事業の縮小や見直しの発生に対応できなかった
- ・ 新規の取組みが不足した

↑

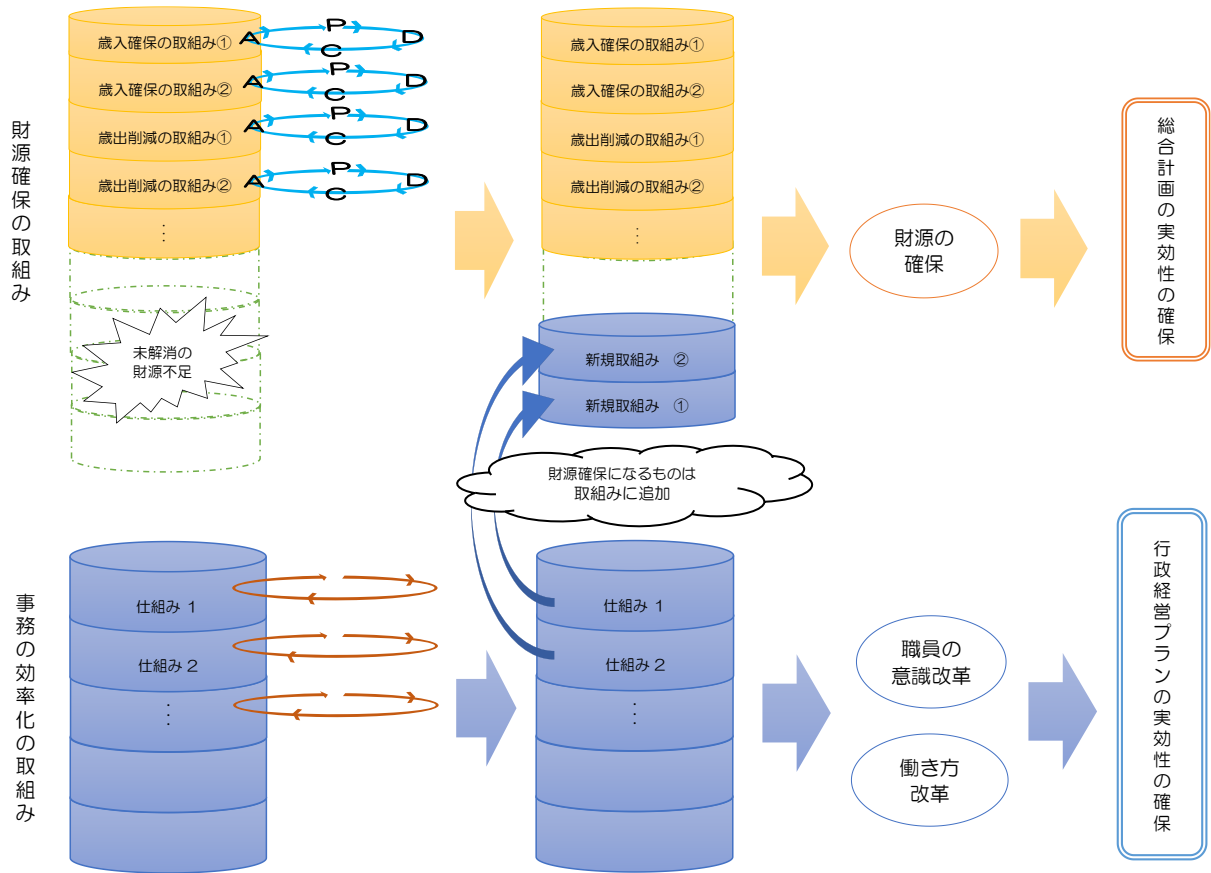
- 要因
- (1) 業務量の増加等に起因する行財政改革への職員意識の相対的な低下
 - (2) 全庁的な体制による取組みの不足
 - (3) 特定事業への依存度が高い
 - (4) 個別事業の成果が見えにくい
 - (5) 実施事業の横展開の不足

3 課題解決に向けて

行財政改革に係る職員意識の低下は、事業実施への意欲の減退を招き、ひいては事業の進捗の遅延や成果の縮小を引き起こし、行政経営プランの実施に影響を及ぼすという悪循環に陥ることが懸念されます。

第2次行政経営プランは、総合計画の実効性を高めるための財源確保を図るという現行の行政経営プランの位置づけを引き継ぎつつも、上記の課題及びその要因を解消するため事務の効率化を図るための仕組みを導入することで、行政経営プランの取組みに注力できる体制を確保し、計画の実効性を確保していきます。

4 取組みの進行図



5 スケジュール

令和2年11月20日	第1回	第2次大磯町行政経営プラン策定検討会議
令和2年12月中旬	第1回	行政改革推進委員会
令和2年12月下旬	第2回	第2次大磯町行政経営プラン策定検討会議
令和3年1月10日		政策会議
令和3年1月中旬	第2回	行政改革推進委員会（諮問）
令和3年3月上旬	第3回	行政改革推進委員会（答申）
令和3年3月中旬	第3回	第2次大磯町行政経営プラン策定検討会議
令和3年3月下旬		政策会議